## 令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省2-29)

														_			(国工父进省2一個)
施策目標			29 道路交通の円滑化を推進する										担当部局名	道路局			作成責任者名 ・ 道路局 路政課(課長 高山泰) ・ 都市局 街路交通施設課(課長 中本 健一)
施策目標の概要及び達成すべき目標			渋滞対策をはじめとした交通の快適性・利便性向上を図ることで、道路交通の円滑化を推進する。									5.	施策目標の 評価結果		政策体系上の位置付け	8 都市・地域 性の向上	域交通等の快適性、利便 政策評価実施 予定時期 令和3年8月
			実績値														
業績指標		初期値	目標値 設定年度	27年度	28年度	29年度 30年度 元年度 評価結果 目標値 目標年度 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度						目標年度)の設定の根拠等					
	114 踏切遮断による損失時間		約123 万人·時/日	平成25年度	約121 万人·時/日	約121 万人·時/日	約120 万人·時/日	約119 万人·時/日	約118 万人·時/日		約117 万人·時/日	令和2年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、踏切遮断による損失時間については、令和2年度までに約117万人・時/日にされている。 ・今後予定される連続立体交差事業や道路の立体化により削減が見込まれる開かずの踏切等の踏切遮断による損失時間に値を設定。				
	115 都市計画道路(幹線街路)の整備率		61.7%	平成24年度	63.8%	64.4%	64.9%	集計中	集計中		66.5%		・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、都市計画道路(幹線街路)の整備率については、令和2年度までに66.5%にすることとれている。 を ・都市内においてまとまった交通を受け持つとともに都市の骨格を形成する都市計画道路(幹線街路)の整備については、都市にお る交通の快適性、利便性はもとより、都市の防災性等、都市機能全般を向上させるものであり、都市計画道路(幹線街路)の計画延 に対する完成延長の割合を目標値として設定。				
			予算額計(執行		<sup>亍額)</sup> R2年度												
	達成手段 (開始年度)	R2年度 行政事業レビュー 事業番号	29年度 (百万円)	30年度 (百万円)	元年度 (百万円)	当初 予算額 (百万円)		達成手段の概要							関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(R2年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)	
	(1) 道路事業(直轄·改築等) (昭和27年度)	036	895,882 (894,524)	869,533 (868,432)	747,221 (746,612)	744,587 _	・主な事業。 確保や地域 ど基幹ネッ	直轄国道(一般国道のうち、政令で指定する区間)等の新設・改築等を実施 主な事業として、高規格幹線道路、地域高規格道路、バイパス等の整備等を実施することで、国民の命と暮らしを守る代替性の 確保や地域活性化に資する道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保、また、我が国の成長力を確保する物流ネットワークな 迷基幹ネットワークの整備を実施 活動実績として、令和元年度の新規開通延長は76kmとなっており、測定指標である「道路による都市間速達性の確保」の向上 こ寄与							88	-	
	(2) 道路事業(補助等) (昭和27年度)	178	94,773	86,933 (86,877)	132,583	411,585 -	・補助国道(一般国道のうち、政令で指定する区間以外)、都道府県道及び市町村道の新設・改築、修繕等について、地方公体に補助を行う。 ・具体的には地域高規格道路、重要物流道路の整備、インターチェンジや空港・港湾等へのアクセス道路整備等により、幹終路ネットワークの整備を推進するとともに、橋梁等の大規模修繕・更新を行うことで国民の命と暮らしを守るネットワークの代の確保や地域・拠点の連携強化及び我が国の成長力を高める物流ネットワークの整備を行う。 ・補助率 1/2 等							各整備等により、幹線道	88	-	
	(3) 有料道路事業等 (IB和43年度)	179	48,862 (48,804)	17,646 (17,646)	30,147	12,720	<ul> <li>・首都高速道路(株)及び阪神高速道路(株)が行う新設・改築に要する資金の一部を貸付ける独立行 債務返済機構に対する出資</li> <li>・東日本高速道路(株)等が施行するスマートインターチェンジ整備事業に要する資金の一部を貸付け 道路保有・債務返済機構に対する補助</li> <li>・地方道路公社が施行する有料道路事業に要する資金の一部貸付け</li> </ul>						美に要する資金			88	-
			10,700	10,856	7.849	0						するために、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済			高速道路料金割引に係る高速道路機構からの交付申請額と		
	(4) 高速道路料金割引 (平成25年度)	330	(10,700)	(10,856)	(7,849)	-		大口・多頻度割引の割引率拡充など高速道路の通行者の負担を軽減する 機構が行う債務の返済に要する経費を同機構に対して補助するもの。						-	割引額 NEXCO3社の高速自動車国道の年間交通量の対前年度比率 (算出方法)=対象年度の年間交通量/前年度の年間交通量		
	高速道路ネットワークの最適利 (5) 用に関する検討経費 (令和元年度)	331	-	-	106	80	後の交通量など実施目し、政策の るが、引き おいて、高 機能強化等	量、旅行速度 目的を明確に 評価を行うと 続き、影響を 速道路の安	、渋滞量、 にしつつ、高 ともに、今 分析を行う必 全性、信頼 が示されたと	観光、沿道環 東道路利用で きの政策検討 ・要がある。 を 性や使いや ころである。	環境の調査等 の多い車に 対に活用して また、平成29 すさを向上で	等を実施し、 記慮するよう こいく。平成2 9年12月には ↑る取組とし	データの整理、 に見直したため 6年度からの6 <sup>4</sup> 、社会資本整何 て基本方針が耳	分析を行うものであ う、これらの観点に き間において分析 情審議会道路分科 なりまとめられたとこ	料金について、見直し前 る。観光振興、物流対策 おける効果の分析を実施 存を行っているところであ 会国土幹線道路部会に ころであり、暫定二車線の 所等を行い、高速道路	-	交通データ(ETCデータ)の分析数 NEXCO3社の高速自動車国道の年間交通量

今後の道路利用のあり方に係 (6) る検討経費 (令和元年度)	332	-	-	20 (20)		各国で環境負荷軽減・混雑緩和・道路の維持管理等に向けた道路関係施策が進む中で、今後の動向を踏まえた道路利用に係る 負担のあり方をはじめとする道路利用のあり方の検討等を行うため、国内外の自動車利用の推移・将来動向・税の地方毎の税収 の整理、道路利用者の社会的費用と負担の乖離に関する分析、海外事例調査、道路利用に係る負担のあり方の課題整理等に ついての調査・検討を行うものである。	-	道路利用に係る費用負担制度に関する海外事例等の整理数 道路利用に係る費用負担のあり方の検討自治体等数		
民間施設との連携による高速 道路の快適な利用環境実現に (7) 向けた取組に関する調査検討 経費 (令和2年度)	新02-0040	-	-	-	_	国土幹線道路部会の基本方針(2017年12月)において、高速道路の快適な利用環境の実現のため、以下のような取組が必要であるとされている。高速トラック輸送の効率化支援では、2021年度の高速道路での後続車有人隊列走行の商業化、2022年度以降の高速道路(東京〜大阪間)での後続車無人 隊列走行の商業化に向け、インフラの活用策を検討中であり、休憩施設の使いやすさの改善では、全国の高速道路で休憩施設の間隔が概ね25km以上ある区間が約100区間存在している中、現在全国23カ所の道の駅で一時退出実験を実施している。また、追加ICによる地域とのアクセス強化について、民間施設直結スマートICは現在全国2箇所で事業中である。これらの事業導入または、実施による効果と影響の分析及び新たな課題の検討が必要である。	-	交通データ(ETCデータ)の分析数 NEXCO3社の高速自動車国道の年間交通量		
施策の予算額・執行額			277,303 (220,346)	22,505	220,317	施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) 第169回国会内閣総理大臣施政方針演説(平成20年1月18日)「開かずの踏切の解消など、国民生活に欠かすことのできない対策は実施しなければなりません。」				
備考										